

総会資料

目 次

総会資料

1. 協会賞（2021 年度審査決定：2022 年度表彰）	2
2. 研究助成（2021 年度決定：2022 年度助成対象）	4
3. 2021 年度 協会会務報告	5
4. 2021 年度 委員会報告	12
5. 2021 年度 協会関連事項報告	20
6. 2022 年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員	24
7. 2021 年度 ご寄付をいただいた企業	27
8. 総会議案	28
第 1 号議案 2021 年度 一般会計・特別会計決算報告（案）	29
第 2 号議案 私立大学図書館協会基金管理運用規程の制定（案）	33
第 3 号議案 2022 年度 事業計画（案）	35
第 4 号議案 2022 年度 一般会計・特別会計予算（案）	38
第 5 号議案 2023～2024 年度協会役員校（案）	42
第 6 号議案 2022 年度 新規加盟校および脱退校（案）	43
9. 承合事項	44

1. 協会賞（2021 年度審査決定：2022 年度表彰）

（1）受賞

実践女子大学・実践女子大学短期大学部図書館 伊藤 民雄

業績 データベース『図書館情報学文献目録』BIBLIS PLUS の構築と公開

種別 第 1 部（図書館・情報学の研究・調査業績）

（4）書誌・歴史部門

（採択理由）

『図書館情報学文献目録 BIBLIS PLUS』は、2015 年 9 月から公開停止となっていた日本図書館情報学会の『BIBLIS for Web ver. 2.0（図書館情報学文献目録 1991-2006）』のデータを再公開するとともに、収録範囲外の図書館情報学関連の論文・記事も調査し採録しているデータベースである。特に、これまでデータベースでの検索が困難であった明治期から戦前・戦中期の主要関係雑誌の創刊号からの記事情報を採録したことは注目に値する。

データベースのプラットフォームは本協会の研究助成金により構築されたものであるが、採録データの収集や利用許諾手続きなどに多大な手間をかけており、2022 年 1 月現在の搭載データ件数は 22 万件を超え（重複データ含む）、直近一年間でも約 3 万 5 千件のデータが加えられている。母体となった「図書館情報学文献目録 1991-2006」のデータは約 3 万件とみられることから、当初の目的が『BIBLIS』の復活であったとしても現在は全く別のデータベースに成長しているといえることができる。

図書館員にとって文献を探すためのツールは無くてはならないものであり、殊に足元の図書館情報学関連文献を探索するためのツールを整備したことの意義は大きいと考える。その意味で、大学図書館のみならず図書館関係者の調査研究におけるレファレンスツールとして有用で、資するところ大であり、広く図書館業界における貢献と認められる。

以上のことから、本件は、協会賞審査の申し合わせ事項における採択可否ポイントの（オ）（キ）に該当すると判断し、協会賞に採択する。

（2）審査経緯

推薦受付期間（2021 年 10 月 1 日～2021 年 12 月 17 日）に 1 件の応募があり、2021 年度第 2 回協会賞審査委員会（2022 年 1 月 12 日）において審査が行われた。この内容が、2021 年度第 2 回東西合同役員会（2022 年 3 月 4 日）に答申され、同役員会において協議の結果、上記 1 件を 2021 年度協会賞として「採択」することに決定した。

(参考)

「申し合わせ事項」の採択の可否ポイント

「協会賞」の審査にあたっての「協会賞審査委員会および東西合同役員会での申し合わせ事項
(2019年度第2回東西合同役員会承認)」より抜粋

当面、下記の「採択可否のポイント」および過去の審査における採択の状況をもって今後の判断
基準とし、かつ、推薦されるときを目安に資することにする。

(1) 規程第3条の第1部（図書館・情報学の研究・調査業績）

採択可否のポイント

- (ア) 創意工夫がみられること。そのノウハウが各加盟校において多大に生かされることが想定されるものであること。建造物にかかわる内容の場合も同様とする。
 - (イ) 研究活動が長年にわたっている場合、その成果が集積され推薦年度に評価できる一定の成果がみられること。
 - (ウ) 過去に複数論文を発表していて、推薦された論文が同種のテーマであり、かつ、その内容がユニークなうえに将来に対して示唆に富んだものであること。
 - (エ) 調査業績の結果が、多くの大学図書館において参考に資せると思料できること。
 - (オ) ハンドブックのように世に出ることによって、各種図書館殊に大学図書館において大変役立つものと思われること。
- なお、刊行物または論文が当該推薦にかかる時、これが本協会の研究助成を受けて刊行または掲載されている場合であっても協会賞の授与対象とする。
- (カ) 過去に受賞したことのある機関もしくは個人が、その受賞した類似の主題または内容で反復して推薦された業績は、その主題や内容に新奇性があること。
 - (キ) 加盟校の職員の主体的な取り組みであること。

以上

2. 研究助成（2021 年度決定：2022 年度助成対象）

申請なし

3. 2021 年度 協会会務報告

(1) 加盟校について

① 2021 年度加盟校数 (2021 年 4 月 1 日付、2021 年 9 月 9 日総会承認)

東地区 271 校
西地区 254 校
合 計 525 校

② 館名変更

東地区

芝浦工業大学豊洲図書館	→	芝浦工業大学情報システム部図書館 豊洲図書館
東北女子大学附属図書館	→	柴田学園大学附属図書館
山梨学院総合図書館	→	山梨学院大学総合図書館
桐蔭横浜大学大学情報センター	→	桐蔭横浜大学図書館
稚内北星学園大学図書館	→	育英館大学図書館

西地区

京都先端科学大学教務センター京都 亀岡キャンパス図書館	→	京都先端科学大学京都亀岡キャンパス 図書館
帝塚山大学図書館本館 (奈良・東生 駒キャンパス図書館)	→	帝塚山大学図書館本館 (東生駒キャン パス図書館)
帝塚山学院大学図書館狭山館	→	帝塚山学院大学図書館
長崎ウエスレヤン大学附属図書館	→	鎮西学院大学附属図書館
大阪青山大学・大阪青山大学短期大 学部図書館	→	大阪青山大学図書館
第一工業大学附属図書館	→	第一工科大学附属図書館
滋慶医療科学大学院大学図書館	→	滋慶医療科学大学図書館
平安女学院大学・平安女学院大学短 期大学部図書館	→	平安女学院大学図書館 (2022 年 4 月 1 日より)
兵庫医療大学附属図書館	→	兵庫医科大学図書館

(2) 第 82 回 (2021 年度) 総会・研究大会

① 総会

日 時 : 2021 年 9 月 2 日 (木) ~ 9 日 (木) 17 : 00

開催方法 : メール会議

総会資料 :

1. 協会賞 (2020 年度審査決定 : 2021 年度表彰)
2. 研究助成 (2020 年度決定 : 2021 年度助成対象)

3. 2020 年度 協会会務報告
4. 2020 年度 委員会報告
5. 2020 年度 協会関連事項報告
6. 2021 年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員
7. 2020 年度 ご寄付をいただいた企業
8. 総会議案
 - 第 1 号議案 2020 年度 一般会計・特別会計決算報告（案）
 - 第 2 号議案 国際図書館協力基金規程改正（案）
 - 第 3 号議案 2021 年度 事業計画（案）
 - 第 4 号議案 2021 年度 一般会計・特別会計予算（案）
 - 第 5 号議案 2021～2022 年度 協会役員校（案）
 - 第 6 号議案 2021 年度 新規加盟校および脱退校（案）
9. 承合事項
「研究室等に配架している研究費等で購入した図書の扱いについて」
（愛知医科大学総合学術情報センター）

② 研究大会

日 時：2021 年 9 月 10 日（金）10：00～16：30

場 所：愛知大学名古屋キャンパス グローバルコンベンションホール

開催方法：リアルタイム配信（Zoom ウェビナー）

内 容

1. 記念講演

演 題 「「ものを写すこと」の歴史ーデジタルアーカイブに至るまでー」

講演者 山田 邦明（愛知大学文学部教授・元図書館長）

2. 協会賞表彰式

3. 講演①

演 題 「デジタルアーカイブと大学図書館のあり方ー研究者の目線から」

講演者 内田 慶市（関西大学名誉教授・元図書館長）

4. 講演②

演 題 「「信州ナレッジスクエア」のご紹介

ーみんなで育て、活用する地域情報資源のポータルサイトー」

講演者 森 いづみ（県立長野図書館長）

5. 事例報告

演 題 「愛知大学の研究資源デジタルアーカイブ構築と公開の経過について」

講演者 塩山 正純（愛知大学図書館長）

6. 研究助成発表

日 時：2021 年 9 月 10 日（金）～2022 年 3 月 20 日（日）

動画または資料を私立大学図書館協会 HP 内加盟館限定ページで公開

テーマ「短期大学紀要論文のアクセス可能性の向上に寄与する

－『全国短期大学紀要論文索引』の採録誌調査を通して－
発表者 伊藤 民雄（実践女子大学図書館）

（３）東西合同役員会

① 第１回東西合同役員会

日 時：2021 年 9 月 1 日（水）14：00～16：10

開催方法：Web 会議（西南学院大学）

報告事項

- １．協会会務報告（2021 年 4 月～2021 年 7 月）
- ２．東地区部会会務報告
- ３．西地区部会会務報告
- ４．委員会報告
 - （１）協会賞審査委員会
 - （２）研究助成委員会
 - （３）国際図書館協力委員会
- ５．協会関連事項報告
 - （１）国公立大学図書館協力委員会
 - （２）日本図書館協会
 - （３）後援・共催
- ６．2021 年度役員校、委員会および協会関連団体委員
- ７．2021 年度行事・会議予定
- ８．西地区部会スリム化検討委員会の検討状況について
- ９．第 82 回（2021 年度）総会・研究大会の開催方法について
- 10．承合事項について（愛知医科大学総合学術情報センター）
- 11．その他

協議事項

- １．2020 年度事業報告（案）について
- ２．2020 年度一般会計・特別会計決算報告（案）について
- ３．2021 年度事業計画（案）について
- ４．2021 年度一般会計・特別会計予算（案）について
- ５．2021 年度新規加盟校および脱退校（案）について
- ６．2021 年度～2022 年度協会役員校（案）について
- ７．2021 年度～2022 年度委員会委員の選出（案）について
- ８．第 83 回（2022 年度）総会・研究大会について
- ９．「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外認定研修実施要領」の制定について
- 10．「私立大学図書館協会国際図書館協力基金規程」の改正について
- 11．「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による国際図書館協力シンポジウ

「実施要領」の改正について

1 2. その他

② 第2回東西合同役員会

日 時：2022年3月4日（金）14：00～16：00

開催方法：Web会議（西南学院大学）

報告事項

1. 協会会務報告（2021年8月～2022年2月）
2. 東地区部会会務報告
3. 西地区部会会務報告
4. 委員会報告
 - （1）協会賞審査委員会
 - （2）研究助成委員会
 - （3）国際図書館協力委員会
5. 協会関連事項報告
 - （1）国公立大学図書館協力委員会
 - （2）国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
 - （3）日本図書館協会
 - （4）後援・共催
6. 2021年度役員校、委員会および協会関連団体委員
7. 2022年度行事・会議予定
8. 第82回（2021年度）総会・研究大会の報告について
9. 2022年度研究助成について
10. 加盟校基礎データ変更届について

1 1. その他

協議事項

1. 2021年度一般会計・特別会計決算報告（案）について
2. 2022年度事業計画（案）について
3. 第83回（2022年度）総会・研究大会について
4. 総会・研究大会資料冊子の取り扱いについて
5. 2022年度一般会計・特別会計予算（案）について
6. 2021年度協会賞について
7. 私立大学図書館協会のZoom契約に伴う使用申し合わせについて
8. その他

懇談事項

1. 私立大学図書館協会基金管理運用規程の制定について
2. その他

（4）常任幹事会

① 第1回常任幹事会

日 時：2021年4月2日（金）15：00～17：30

開催方法：Web 会議（西南学院大学）

報告事項

1. 協会会務報告（2021年3月）
2. 委員会報告
 - （1）協会賞審査委員会
 - （2）研究助成委員会
 - （3）国際図書館協力委員会
3. 協会関連事項報告
 - （1）国公立大学図書館協力委員会
 - （2）日本図書館協会
 - （3）後援・共催
4. 2021年度協会役員校・委員会および協会関連団体委員について
5. 2021年度行事・会議予定について
6. 西地区部会スリム化検討委員会の検討状況について
7. 研究助成採択者からの要望について
8. その他

協議事項

1. 2020年度事業報告（案）について
2. 2020年度一般会計・特別会計決算報告（案）について
3. 2021年度事業計画（案）について
4. 2021年度一般会計・特別会計予算（案）について
5. 第82回（2021年度）総会・研究大会について
6. 大学設置基準改正タスクフォースについて
7. 「私立大学図書館協会協力基金による海外認定研修実施要領」の制定について
8. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金規程」の改正について
9. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による国際図書館協力シンポジウム実施要領」の改正について
10. 私立大学図書館協会会長校主催会議への業務委託職員の参加について
11. 2020年度研究助成委員長からの協議依頼について
12. その他

懇談事項

1. 私立大学図書館協会の Zoom 契約に伴う使用申し合わせについて
2. その他

② 第2回常任幹事会

日 時：2021年12月3日（金）14：00～16：55

開催方法：Web 会議（西南学院大学）

報告事項

1. 協会会務報告（2021 年 8 月～2021 年 11 月）
2. 東地区部会会務報告
3. 西地区部会会務報告
4. 委員会報告
 - （1）協会賞審査委員会
 - （2）研究助成委員会
 - （3）国際図書館協力委員会
5. 協会関連事項報告
 - （1）国公立大学図書館協力委員会
 - （2）国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
 - （3）日本図書館協会
 - （4）後援・共催
6. 2021 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員
7. 2022 年度行事・会議予定
8. 第 82 回（2021 年度）総会・研究大会の報告について
9. その他

協議事項

1. 2021 年度一般会計・特別会計決算報告（案）について
2. 2022 年度事業計画（案）について
3. 2022 年度一般会計・特別会計予算（案）について
4. 第 83 回（2022 年度）総会・研究大会について
5. 私立大学図書館協会ホームページ公開細則の改正について
6. その他

懇談事項

1. 総会・研究大会資料冊子の取り扱いについて
2. 私立大学図書館協会の Zoom 契約に伴う使用申し合わせについて
3. 私立大学図書館協会基金管理運用規程の制定について
4. 日本私立大学連盟提言「ポストコロナ時代の大学のあり方」に対する私立大学図書館協会の対応について
5. 会則第 12 条に関する理事校数の見直しについて
6. 加盟校基礎データ変更届について
7. その他

③ 臨時常任幹事会

日 時：2022 年 2 月 18 日（金）～2 月 25 日（金）

開催方法：メール会議

協議事項

1. 私立大学図書館協会の Zoom 契約に伴う使用申し合わせについて

2. その他

(5) 会報の刊行について

- ① 第 156 号の刊行 (2021 年 9 月 8 日刊行)
東地区・西地区各々の会務報告・研究大会報告を掲載
- ② 第 157 号の刊行 (2022 年 2 月 8 日刊行)
第 82 回総会・研究大会報告を掲載

4. 2021 年度 委員会報告

(1) 協会賞審査委員会

1) 委員会について

① 第1回委員会

日 時：2021 年 7 月 2 日（金）10：00～11：00

開催方法：Web 会議（慶應義塾大学）

協議事項

1. 協会賞の募集について
2. 協会賞受付用のメールアドレス名について

報告事項

1. 今年の協会賞表彰式について

懇談事項

1. 協会賞、協会賞審査委員会について

② 第2回委員会

日 時：2022 年 1 月 12 日（水）14：00～16：30

開催方法：Web 会議（慶應義塾大学）

報告・確認事項

1. 前回議事録の確認
2. 2021 年度事業計画の中間状況報告および 2022 年度事業計画報告

協議事項

1. 2021 年度協会賞審査について

懇談事項

1. 来年度の協会賞授賞式について
2. 今年度の協会賞運営についての振り返り
3. 2022 年度の委員継続について

2) 実施事業について

① 協会賞の推薦状況について

受付期間：2021 年 10 月 1 日（金）～12 月 17 日（金）

推薦件数：1 件

(2) 研究助成委員会

1) 委員会について

① 第1回委員会

日 時：2021 年 4 月 27 日（火）～ 4 月 30 日（金）

開催方法：メール会議

議題事項

1. 委員長選出について

② 第2回委員会

日 時：2021年5月25日（火） 14:00～16:10

開催方法：Web 会議（明治学院大学）

報告事項

1. 2021年度研究助成委員会について
2. 2020年度研究助成特別会計決算および2021年度予算（案）について
3. 2020年度研究助成報告書、発表について
4. 2019-2020年度研究助成委員会活動報告について
5. 2021年度活動方針について
6. 今後のスケジュールについて
7. その他

協議事項

1. 2022年度研究助成（2021年度申請）について
2. その他

懇談事項

1. キャリア・アップ支援募集要項（案）について
2. セルフチェックシートについて
3. その他

③ 第3回委員会

日 時：2021年7月15日（木） 14:00～15:15

開催方法：Web 会議（明治学院大学）

報告事項

1. 2021年度第2回研究助成委員会議事要録について
2. その他

協議事項

1. 2022年度（2021年度申請）研究助成応募要領一部修正について
2. その他

懇談事項

1. キャリア・アップ支援募集要項（案）及び応募に関する新規提案等について
2. その他

④ 第4回委員会（メール会議）

日 時：2021年11月11日（木）～11月15日（月）

開催方法：メール会議

協議事項

1. 2022年度【2021年度申請】研究助成再募集について

2. その他

⑤ 第5回委員会

日 時：2022年2月25日（金） 14:00～16:00

開催方法：Web 会議（明治学院大学）

報告事項

1. 2021年度研究助成特別会計決算見込み
2. 2022年度研究助成特別会計予算（案）
3. 2021年度研究助成支出報告、成果報告、発表について
4. 今後のスケジュールについて
5. その他

協議事項

1. 「研究助成委員会審査ガイドライン」一部修正について
2. その他

懇談事項

1. 2023年度【2022年度申請】研究助成募集について
2. その他

2) 実施事業について

① 研究助成の応募状況について

受付期間：（第1次）2021年9月17日（金）～2021年11月12日（金）

（再募集）2021年11月15日（月）～2021年12月10日（金）

応募件数：0件

② その他

研究助成援助金について

3社へ研究助成援助金の支援依頼を実施。（3社から寄付）

募集期間：2021年11月10日（水）～2022年2月25日（金）

（3）国際図書館協力委員会

1) 委員会について

① 第1回委員会

日 時：2021年4月27日（火）～4月30日（金）

開催方法：メール会議

審議事項

1. 委員長選出について

② 第2回委員会

日 時：2021年5月17日（月） 13:00～13:30

開催方法：Web 会議（同志社大学）

確認事項

1. 委員紹介と委員会の事業概要について

報告事項

1. 2021 年度第 1 回国際図書館協力委員会議事要録
2. 2020 年度の活動報告
3. 国際図書館協力特別会計 2020 年度決算・2021 年度予算報告
4. 2021 年度海外認定研修中止について
5. 2021 年度大学図書館職員短期研修の講師派遣について
6. 2021 年度寄贈資料搬送事業について
7. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外認定研修実施要領」の制定について
8. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金規程」の改正について
9. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による国際図書館協力シンポジウム実施要領」の改訂について

審議事項

1. 今後のスケジュールについて

懇談事項

1. 2021 年度国際図書館協力セミナー実施について

③ 第 3 回委員会

日 時：2021 年 6 月 16 日（水） 10:00～10:25

開催方法：Web 会議（同志社大学）

報告事項

1. 2021 年度第 2 回国際図書館協力委員会議事要録
2. 私立大学図書館協会ホームページ修正について
3. 2021 年度寄贈資料搬送事業の申請結果について
4. 2021・2022 年度国際図書館協力委員会委員の修正について

審議事項

1. 2021 年度国際図書館協力セミナー実施について

懇談事項

1. 国際図書館協力委員会 東地区委員・委員長校ローテーションの見直しについて

④ 第 4 回委員会

日 時：2021 年 6 月 25 日（金）～ 7 月 2 日（金）

開催方法：メール会議

報告事項

1. 2021 年度第 3 回国際図書館協力委員会議事要録

審議事項

1. 2021 年度国際図書館協力セミナー企画案について

⑤ 第5回委員会

日 時：2021 年 9 月 13 日（月）9：00～9：30

開催方法：Web 会議（同志社大学）

報告事項

1. 2021 年度第 4 回国際図書館協力委員会議事要録
2. 2021 年度第 1 回東西合同役員会報告について
3. 2021 年度国際図書館協力セミナー実施について

審議事項：

1. 海外派遣研修（長期研修）の募集について

⑥ 第6回委員会

日 時：2021 年 10 月 11 日（月）13：00～13：35

開催方法：Web 会議（同志社大学）

報告事項

1. 2021 年度第 5 回国際図書館協力委員会議事要録
2. 2022 年度海外派遣研修（長期研修）への申込状況報告について

審議事項

1. 2021 年度国際図書館協力セミナー実施について
2. 国際図書館協力基金への支援依頼について
3. 国際図書館協力委員会 東地区委員・委員長校ローテーションについて

⑦ 第7回委員会

日 時：2021 年 11 月 8 日（月）14：00～14：15

開催方法：Web 会議（同志社大学）

報告事項

1. 2021 年度第 6 回国際図書館協力委員会議事要録
2. 2021 年度国際図書館協力セミナーのタイムテーブル修正について

審議事項：

1. 2022 年度海外派遣研修（長期研修）の申込について
2. 2020 年度海外派遣研修（長期研修）参加予定者の 2022 年度の参加について

⑧ 第8回委員会

日 時：2021 年 12 月 20 日（月）10：00～10：30

開催方法：Web 会議（同志社大学）

報告事項

1. 2021 年度第 7 回国際図書館協力委員会議事要録

2. 2021 年度国際図書館協力セミナーの開催報告について
3. 国際図書館協力基金の支援依頼について
4. 2021 年度第 2 回常任幹事会での委員会報告について
5. 国際図書館協力委員会特別会計の 2021 年度中間決算報告および 2022 年度予算（案）について
6. 2021 年度第 2 回寄贈資料搬送事業の申込結果について

懇談事項

1. 2022 年度海外認定研修について

⑨ 第 9 回委員会

日 時：2022 年 1 月 24 日（月）13：00～13：50

開催方法：Web 会議（同志社大学）

報告事項

1. 2021 年度第 8 回国際図書館協力委員会議事要録
2. 2022 年度海外派遣研修（長期研修）の受入通知について

審議事項

1. 2021 年度第 2 回東西合同役員会での委員会報告について
2. 2022 年度寄贈資料搬送事業の募集について
3. 図書館年鑑原稿の提出について

懇談事項

1. 2022 年度海外認定研修について

⑩ 第 10 回委員会

日 時：2022 年 2 月 22 日（火）15：00～15：40

開催方法：Web 会議（同志社大学）

報告事項

1. 2021 年度第 9 回国際図書館協力委員会議事要録
2. 2022 年度海外派遣研修（長期研修）について

審議事項：

1. 2022 年度海外認定研修について

⑪ 第 11 回委員会

日 時：2022 年 3 月 7 日（月）～ 3 月 11 日（金）

開催方法：メール会議

報告事項

1. 2021 年度第 10 回国際図書館協力委員会議事要録
2. 2022 年度国際図書館協力特別会計予算（案）について

審議事項：

1. 2022 年度海外認定研修の募集について

2) 実施事業について

① 2021 年度寄贈資料搬送事業

- ・第1回申請期間（2021年4月1日（木）～5月31日（月）） 申請なし
- ・第2回申請期間（2021年6月1日（火）～11月30日（火）） 申請なし

② 2021 年度海外認定研修

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外に渡航しての研修が難しいことから、「海外図書館オンライン研修（2021年6月24日（木）～6月26日（土））」として国内での集合研修実施を予定していたが、一部地域での緊急事態宣言延長を受け、集合形態の研修が非常に困難な状況となったため、研修は中止となった。

③ 2021 年度国際図書館協力セミナー

テーマ：「ヨーロッパの大学図書館の、研究支援・学習支援の最先端にふれる」

開催日時：2021年12月8日（水）15：00～18：00

開催方法：「Zoom ウェビナー」によるリアルタイム配信

※使用言語：英語（同時通訳あり）

※後日、動画を私立大学図書館協会ホームページ内の加盟館限定ページにて公開
講演機関：ユトレヒト大学図書館、ヘルシンキ大学図書館、ベルリン国立図書館
参加人数：127名

④ 2022 年度海外派遣研修（長期研修）の募集

日程：Mortenson Program 2022年5月25日（水）～6月21日（火）

ALA 年次大会 2022年6月23日（木）～6月28日（火）

（開催地：ワシントン DC）

申込締切：2021年10月29日（金）必着

申込者：有川 博隆（法政大学）1名

選考の結果、申込者を派遣することと決定した。

なお、2020年度の派遣決定者についても、2020年度および2021年度の研修実施が延期となったため、2022年度に参加予定。

2020年度派遣決定者：長坂 功（慶應義塾大学）

2022年度海外派遣研修は、合計2名を派遣する予定。

⑤ 2022 年度海外認定研修の募集

ALA・米国図書館研修、その他海外での研修は実施せず、国内で、海外とオンラインで結ぶ形での集合研修を企画中。

⑥ その他

- ・国際図書館協力基金について

8 社へ国際図書館協力基金の支援依頼を実施。(8 社から寄付)

募集期間：2021 年 11 月 10 日（水）～2022 年 2 月 25 日（金）

- ・ 図書館年鑑への原稿提出について

「図書館界の国際交流」に関する原稿を JLA 国際交流事業委員会へ提出

5. 2021 年度 協会関連事項報告

(1) 国公立大学図書館協力委員会

1) 第 90 回国公立大学図書館協力委員会

日 時：2021 年 7 月 16 日（金） 14：00～15：45

開催方法：オンライン会議（委員長館（慶應義塾大学）主催の Zoom）

報告事項

1. 委員長館会務報告
2. 「大学図書館研究」編集委員会報告
3. 大学図書館著作権検討委員会報告
4. シンポジウム企画・運営委員会報告
5. 専門委員会会計監査報告
6. Web サイト運用チーム報告
7. 大学設置基準改正タスクフォース報告
8. 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）報告
9. これからの学術情報システム構築検討委員会報告
10. オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）報告
11. 関係機関報告
 - 1) 国立大学図書館協会報告
 - 2) 公立大学協会図書館協議会報告
 - 3) 私立大学図書館協会報告
 - 4) 日本図書館協会大学図書館部会報告
 - 5) 国立情報学研究所報告

12. その他

協議事項

1. 専門委員会主査について
2. 改正著作権法第 31 条の運用等に係る課題（案）について
3. 次期委員長館の選出について
4. その他

懇談事項

1. 図書館におけるカビ対策
2. その他

2) 第 91 回国公立大学図書館協力委員会

日 時：2021 年 12 月 8 日（水） 13：30～15：30

開催方法：オンライン会議（委員長館（筑波大学）主催の Zoom）

報告事項

1. 委員長館会務報告
 - 1) 事務引継 2021. 8. 26

- 2) 協力委員会名簿、専門委員会名簿
- 3) 2021 年度第 1 回常任幹事会 2021. 12. 8
- 4) 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会 2021. 12. 8
- 2. 「大学図書館研究」編集委員会報告
- 3. 大学図書館著作権検討委員会報告
- 4. シンポジウム企画・運営委員会報告
- 5. Web サイト運用チーム報告
- 6. 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）報告
- 7. これからの学術情報システム構築検討委員会報告
- 8. オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）報告
- 9. 関係機関報告
 - 1) 国立大学図書館協会報告
 - 2) 公立大学協会図書館協議会報告
 - 3) 私立大学図書館協会報告
 - 4) 日本図書館協会大学図書館部会報告
 - 5) 国立情報学研究所報告
 - 6) 国立国会図書館報告
- 10. その他

協議事項

- 1. 2020 年度決算（案）および監査報告について
- 2. 2021 年度予算（案）について
- 3. 国公立大学図書館協力委員会運営要綱諒解事項の改正について
- 4. 監事館の選出について
- 5. 国公立大学図書館協力委員会と国立国会図書館との連携に係る検討会議の設置について
- 6. その他

（2）国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

日 時：2021 年 12 月 8 日（水）16：00～17：00

開催方法：オンライン会議（国立国会図書館主催の Zoom）

懇談会次第

- 1. 開会挨拶
- 2. 国立国会図書館報告
 - 「国立国会図書館のデジタルシフト—資料デジタル化を中心に—」
 - 国立国会図書館電子情報部長 大場 利康
- 3. 大学図書館報告
 - ・「国立大学図書館のデジタル化への対応～国立大学図書館協会「ビジョン 2025」の概要 ～」 東京大学附属図書館総務課長 久保田 壮活
 - ・「慶應義塾大学メディアセンターにおける資料のデジタル化」

慶應義塾大学メディアセンター所長 須田 伸一

4. 意見交換

5. 閉会挨拶

(3) 日本図書館協会

1) 2021 年度通算第 1 回（定時）代議員総会

日 時：2021 年 6 月 10（木）13：00～16：00

場 所：一橋大学一橋講堂中会議場

議 題

第 1 号議案 2021-2022 年度理事・監事の選出について

第 2 号議案 2020 年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について

第 3 号議案 2020 年度公益社団法人日本図書館協会決算について

報告 1 定款第 13 条の代議員選出方法等の検討報告について

報告 2 第 107 回全国図書館大会山梨大会について

報告 3 その他

2) 「定款第 13 条(代議員)に関する WG 報告」の取り扱い経緯等に関する説明会

日 時：2021 年 10 月 25 日(月) 13：30～15:00

開催方法：原則、オンライン開催（30 名上限で対面会場あり）

場 所：公益社団法人日本図書館協会 2 階研修室（30 名までを上限）

3) 2021 年度通算第 2 回（定時第 2 回）代議員総会

日 時：2022 年 3 月 10 日(木) 13：00～16：00

開催方法：ハイブリッド型

場 所：公益社団法人日本図書館協会 2 階研修室

議 題

報告 1 2022 年度公益社団法人日本図書館協会事業計画について

報告 2 2022 年度公益社団法人日本図書館協会予算について

報告 3 公益社団法人日本図書館協会代議員定数等委員会規程について

報告 4 公益社団法人日本図書館協会代議員定数等委員会規程第 4 条（組織）
委員の選出方法について

報告 5 曾木常務理事・理事の辞任について

報告 6 全国図書館大会 第 107 回山梨大会及び第 108 回群馬大会について

報告 7 2022-2025 年度代議員の立候補状況について

報告 8 その他

(4) 後援・共催

1) 第 107 回全国図書館大会山梨大会（オンライン大会）の後援

開催日程：2021 年 11 月 11 日（木）～12 日（金）

開催方法：オンライン開催

主 催：日本図書館協会、山梨県、山梨県教育委員会ほか

テ ー マ：「知をつなぐ、甲斐（交ひ）の国から」

後援内容：名義使用のみで、経費は不要

2) 第 23 回図書館総合展 2021 ONLINE PLUS の後援

開催期間：2021 年 11 月 1 日（月）～30 日（火）

開催方法：ウェブサイトと小会場群（サテライト会場）で行うハイブリッド形式

主 催：図書館総合展運営委員会

後援内容：名義使用のみで、経費は不要

6. 2022 年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員

(1) 役員校

会長校 西南学院大学

東地区部会

部会長校 成蹊大学

理事校 立正大学 (研究部担当)

〃 亜細亜大学 (分科会更新)

〃 関東学院大学 (分科会月例担当)

〃 常葉大学 (地区ブロック選出)

監事校 國學院大學 (前会長校)

西地区部会

部会長校 松山大学 (中国・四国地区協議会)

理事校 愛知工業大学 (東海地区協議会・会報担当)

〃 近畿大学農学部 (京都地区協議会)

〃 四天王寺大学 (阪神地区協議会)

〃 川崎医療福祉大学 (中国・四国地区協議会・会則第12条第2項)

〃 福岡工業大学 (九州地区協議会)

監事校 佛教大学 (前部会長校)

(2) 委員会

1) 協会賞審査委員会

木 下 和 彦	慶應義塾大学
倉 持 勝	駒澤大学
鈴 木 努	早稲田大学
小 澤 正 和	日本大学
有 川 浩	関西学院大学
守 田 正 江	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学
二 宮 敦	美作大学
小 野 未来子	福岡女学院大学

2) 研究助成委員会

鈴 木 直 子	明治学院大学	(次期会長校 (東))
細 本 有理子	成蹊大学	(東地区部会長校)
山 下 智 美	帝京大学	(東地区次期部会長校)
飯 泉 慎 也	専修大学	(東地区次期研究部担当理事校)
坂 本 里 栄	西南学院大学	(会長校 (西))
松 井 千代美	松山大学	(西地区部会長校)
高 木 秀 明	中部大学	(西地区次期部会長校)
吉 川 正 規	近畿大学農学部	(西地区理事校 (京都地区協議会))

3) 国際図書館協力委員会

伊 藤 顕 矢	同志社大学	(京都・阪神地区ローテーション)
御 園 和 之	早稲田大学	(早慶ローテーション)
松 岡 直 樹	立教大学	(東地区委員校)
細 本 有理子	成蹊大学	(東地区部会長校)
島 田 美津穂	愛知大学	(東海地区ローテーション)
山 口 由美子	西南学院大学	(西地区(部)会長校ローテーション)

(3) 協会関連団体

1) 国公立大学図書館協力委員会

委員長館：筑波大学（2021年8月1日～2022年7月31日）

横浜市立大学（2022年8月1日～2023年7月31日）

① 委員館

委員館・常任幹事館	慶應義塾大学
委員館・常任幹事館	早稲田大学
委員館	成蹊大学
委員館	國學院大學
委員館	西南学院大学
委員館	松山大学

② 『大学図書館研究』編集委員会

委員 浅 尾 千夏子	慶應義塾大学
委員 杉 谷 美 和	明治大学
委員 今 村 昭 一	早稲田大学
委員 吉 場 千 絵	神奈川大学
委員 伊 藤 民 雄	実践女子大学・実践女子短期大学部
委員 伊 藤 幸 江	関西学院大学
委員 村 上 孝 弘	龍谷大学

③ 大学図書館著作権検討委員会

委員 佐 藤 義 則	東北学院大学
委員 服 部 光 泰	早稲田大学
委員 佐 藤 康 之	慶應義塾大学

④ シンポジウム企画・運営委員会

委員 笹 渕 洋 子	早稲田大学
委員 河 野 江津子	慶應義塾大学

⑤ Web サイト運用チーム

委員 坂 本 里 栄	西南学院大学
------------	--------

⑥ 国公立大学図書館協力委員会と国立国会図書館との連携に係る検討会議 (2021年12月～2022年)

委員	鈴 木 努	早稲田大学
委員	三 谷 三恵子	慶應義塾大学

2) これからの学術情報システム構築検討委員会

委員	安 達 匠	國學院大學
委員	飯 野 勝 則	佛教大学
委員	鹿 田 昌 司	近畿大学
委員	竹 澤 紀 子	早稲田大学 ※JUSTICE 運営委員会からの推薦

3) 日本図書館協会

① 代議員

古 田 雅 憲	西南学院大学図書館長
渡 邊 知 行	成蹊大学図書館長
中 村 雅 人	松山大学図書館長

② 大学図書館部会

施設会員委員

笹 渕 洋 子	早稲田大学
関 口 素 子	慶應義塾大学

③ 図書館年鑑編集委員

高 野 晋 治	西南学院大学
---------	--------

7. 2021 年度 ご寄付をいただいた企業

(1) 研究助成部門 (五十音順)

株式会社 紀伊國屋書店
株式会社 キャリアパワー
丸善雄松堂 株式会社

以上 3 社

(2) 国際図書館協力基金部門 (五十音順)

株式会社 カルチャー・ジャパン
株式会社 紀伊國屋書店
株式会社 キャリアパワー
株式会社 極東書店
株式会社 図書館流通センター
ナカバヤシ 株式会社
日本ファイリング 株式会社
丸善雄松堂 株式会社

以上 8 社

8. 総会議案

第1号議案 2021年度 一般会計・特別会計決算報告（案）

第2号議案 私立大学図書館協会基金管理運用規程の制定（案）

第3号議案 2022年度 事業計画（案）

第4号議案 2022年度 一般会計・特別会計予算（案）

第5号議案 2023～2024年度 協会役員校（案）

第6号議案 2022年度 新規加盟校および脱退校（案）

第1号議案 2021年度 一般会計・特別会計決算報告(案)

(2021年4月1日～2022年3月31日)

(1) 一般会計

収入の部

(単位：円)

科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異 (A-B)	備 考
会 費	16,431,000	16,515,000	△ 84,000	加盟大学図書館525館(新規加盟校2校を含む)※内訳は、下記の(別表1)参照
雑収入	10,000	151	9,849	預金利息
小 計	16,441,000	16,515,151	△ 74,151	
一般会計前年度繰越金	19,599,840	19,599,840	0	
合 計	36,040,840	36,114,991	△ 74,151	

支出の部

(単位：円)

科 目		(A)予算額	(B)決算額	差異 (A-B)	備 考
運営費		5,750,000	1,395,816	4,354,184	
内 訳	1. 事務費	500,000	83,256	416,744	消耗品、振込手数料、収入印紙代、みずほ銀行ビジネスウェア手数料
	2. 印刷費	350,000	167,000	183,000	協会用封筒作成(印刷費)、会議資料等印刷費(※コピー代)
	3. 通信費	200,000	87,160	112,840	郵便代・宅配便代
	4. 役員会費	300,000	0	300,000	全ての会議がオンライン開催となり、会議設営費用等の支出なし。
	5. 委員会活動費	1,200,000	1,316	1,198,684	全ての会議がオンライン開催となり、会議設営費用等の支出なし。
	6. 役員校活動費	3,000,000	1,002,524	1,997,476	全ての会議がオンライン開催となり、会議設営費用等の支出なし。会長校事務局員補助費等支出。
	7. オンライン関係費	200,000	54,560	145,440	会議用Zoom契約料 ※新項目
事業費		14,050,000	11,897,126	2,152,874	
内 訳	1. 総会・研究大会開催支援費	1,400,000	1,277,191	122,809	オンライン開催となり、会場設営費用等の支出が大幅に減額となった。
	2. 協会賞費	200,000	100,000	100,000	2021年度採択:1件
	3. 講師派遣費	150,000	0	150,000	オンライン開催となり、来賓等の交通費支出なし。
	4. 会報刊行費	1,600,000	938,191	661,809	会報156号・157号
	5. 部会交付金	6,825,000	6,825,000	0	東地区271館、西地区254館 (新規加盟 2校含む) 合計525館 (525館×@13,000)
	6. 国際図書館協力事業支援費	1,000,000	1,000,000	0	国際図書館協力委員会事業の補助
	7. 協会HP有料サーバー使用料	175,000	90,244	84,756	レンタルサーバー(株)IDCフロンティア /Zenlogic 2021年4月～2022年3月分
	8. 協会HP更新サポート費	1,700,000	1,666,500	33,500	年間保守・管理費(穂高産業)
	9. 災害支援等予備費	1,000,000	0	1,000,000	
国公立大学図書館協力費		1,200,000	1,200,000	0	
小 計		21,000,000	14,492,942	6,507,058	
基金		10,000,000	10,000,000	0	※2021年度新項目
予備費(繰越金)		5,040,840	11,622,049	△ 6,581,209	
合 計		36,040,840	36,114,991	△ 74,151	

(別表1) 2021年度決算 会費内訳

学 生 数	会費単価	加盟校数	会費合計額
500人以下	22,000	65	1,430,000
501 ～1,500人	27,000	162	4,374,000
1,501～3,000人	32,000	122	3,904,000
3,001～8,000人	37,000	117	4,329,000
8,001人以上	42,000	59	2,478,000
合 計		525	16,515,000

(2) 特別会計

① 研究助成特別会計

収入の部

(単位：円)

科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異 (A-B)	備 考
寄付金	600,000	600,000	0	3社に依頼
雑収入	1,000	36	964	預金利息
小 計	601,000	600,036	964	
前年度繰越金	4,291,499	4,291,499	0	
合 計	4,892,499	4,891,535	964	

支出の部

(単位：円)

科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異 (A-B)	備 考
研究助成金	0	0	0	2021年度:0件 2020年度:1件、2019年度:3件
事務費	3,000	880	2,120	振込手数料
予備費	4,889,499	4,890,655	△ 1,156	
合 計	4,892,499	4,891,535	964	

② 国際図書館協力特別会計

収入の部

(単位：円)

科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異 (A-B)	備 考
基金	550,000	600,000	△ 50,000	8社に依頼
国際図書館協力事業支援費	1,000,000	1,000,000	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	1,000	87	913	預金利息
小 計	1,551,000	1,600,087	△ 49,087	
前年度繰越金	9,592,200	9,592,200	0	
合 計	11,143,200	11,192,287	△ 49,087	

支出の部

(単位：円)

科 目		(A)予算額	(B)決算額	差異 (A-B)	備 考
事業活動費		4,000,000	1,648,535	2,351,465	
内 訳	1. 国際図書館協力セミナー運営費	1,000,000	697,235	302,765	原則としてオンライン開催
	2. 搬送事業費	1,000,000	0	1,000,000	2021年度:0件、2020年度:0件、2019年度:4件
	3. 海外派遣研修費	0	951,300	△ 951,300	2021年度・2020年度は中止、 2022年度2名予定
	4. 海外認定研修補助費	2,000,000	0	2,000,000	2021年度・2020年度は中止
	5. オンラインセミナー運営費	0	0	0	2020年度は、海外研修の代替企画として実施。国際図書館協力セミナーとして継続。
事務費		20,000	1,320	18,680	振込手数料
予備費		7,123,200	9,542,432	△ 2,419,232	
合 計		11,143,200	11,192,287	△ 49,087	

③ 基金特別会計

収入の部

(単位：円)

科 目	(A)予算額	(B)決算額	差異 (A-B)	備 考
基金(一般会計から)	10,000,000	10,000,000	0	2021年度新規項目
合 計	10,000,000	10,000,000	0	

④第82回（2021年度）総会・研究大会特別会計（案）

収入の部

（単位：円）

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
総会・研究大会開催支援費	1,400,000	1,400,000	0	講師派遣費含む
総会参加費	0	0	0	
研究大会参加費	0	0	0	
意見交換会参加費	0	0	0	
企業関係者参加費	0	0	0	
総会・研究大会特別協力費	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合 計	1,400,000	1,400,000	0	

支出の部

（単位：円）

科 目	予算額(A)	決算額(A)	差異(A-B)	備 考
運営費	400,000	717,008	△ 317,008	
内 訳	1. 来賓等昼食費	0	0	
	2. 意見交換会	0	0	
	3. 意見交換会会場費一式	0	0	
	4. 参加者昼食費	0	0	
	5. 運営委員会昼食費	0	0	
	6. 講師昼食費	0	3,240	△ 3,240 講師等昼食費
	7. 会場設営費一式	0	8,000	△ 8,000 研究大会メイン会場お花代
	8. 休憩時飲み物	0	0	
	9. 会場運営費一式	200,000	568,920	△ 368,920 Zoomウェビナー支援サービス
	10. 講師派遣費	200,000	136,848	63,152 講師謝礼（交通費含む、謝礼辞退1名）
資料作成費	500,000	458,582	41,418	総会・研究大会資料作成（600部）・発送業務委託費（531件）
印刷費	0	0	0	
通信費	20,000	5,097	14,903	
内 訳	1. はがき・切手	10,000	0	10,000
	2. 資料送付（委任状校・欠席校）	10,000	5,097	4,903 総会・研究大会資料郵送代（会長校・講演者等）
事務局経費	290,000	96,504	193,496	
内 訳	1. 事務用品	0	1,540	△ 1,540 引継ぎ用USB
	2. 運営、準備委託業務費	100,000	0	100,000
	3. 記録関連費用	150,000	90,604	59,396 テープ起こし
	4. 雑費	40,000	4,360	35,640 お茶代（スタッフ・講演者）
小 計	1,210,000	1,277,191	△ 67,191	
予備費	190,000	0	190,000	
一般会計へ戻入	0	122,809	△ 122,809	
合 計	1,400,000	1,400,000	0	

[財産目録]

資産総額	36,055,136 円
負債総額	0 円
正味財産	36,055,136 円

2022 年 3 月 31 日現在

科 目	金 額
1. 資産の部	
一般会計 普通預金	11,622,049 円
特別会計（研究助成） 普通預金	4,890,655 円
特別会計（国際図書館協力基金） 普通預金	9,542,432 円
特別会計（基金） 普通預金	10,000,000 円
資産総額	36,055,136 円
2. 負債の部	
負債総額	0 円
3. 正味財産（資産総額－負債総額）	36,055,136 円

[私立大学図書館協会 会長校 西南学院大学]

監 査 報 告 書

私立大学図書館協会 御中

2022 年 4 月 / 日

監事校 國學院大學図書館



2022 年 4 月 / 日

監事校 佛教大学附属図書館



監事校は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度における私立大学図書館協会の財産状況について、関係帳票ならびに証憑書類等の監査を行った結果、当該年度末における財産の状況を適正に表示していると認めます。

以上

第2号議案 私立大学図書館協会基金管理運用規程の制定（案）

【制定の主旨】

第82回（2021年度）私立大学図書館協会総会において、2021年度予算から、重大災害等で会費徴収が難しい事態に備えて「基金」を積み立て、一般会計とは別立てして管理運用することが承認された。これに伴い、この基金を適正に管理運用することを目的に規程を制定する。

なお、この基金は、1年間にわたり会費を徴収できない場合においても、私立大学図書館協会の活動を維持していくことを想定して、基金は1年間の会費収入（約16,500,000円）と同等額に達するまで積み立てることとする。

私立大学図書館協会基金管理運用規程（案）

2022年9月8日制定（予定）

（目的）

第1条 この規程は、私立大学図書館協会（以下「本会」という。）に、不測の事態に備える基金を設けることにより、恒久的かつ安定した事業活動を行うための財政基盤を確立することを目的とする。

（基金の使途）

第2条 私立大学図書館協会基金（以下「基金」という。）は、原則として経常費に使用してはならない。ただし、次に掲げる事項が起こった場合は、取り崩して一般会計に繰り入れることができる。

- (1) 本会の目的を達成するための事業実施が難しい場合
- (2) 常任幹事会が必要と認める場合

（財源）

第3条 この基金の財源は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本会一般会計からの繰越金の一部又は全部の財産
- (2) 基金預金の利息

（管理及び運用）

第4条 基金の管理及び運用については、次に掲げるとおりとする。

- 1 この基金の管理及び運用は、会長校が行う。
- 2 会長校は、次の各号のいずれかの方法により基金を管理するものとする。
 - (1) 普通預金
 - (2) 定期預金
- 3 この基金の予算及び決算は、本会総会の承認を得なければならない。

- 4 この基金の取り崩しは、常任幹事会及び役員会の議を経て、本会総会の承認を得なければならない。この場合において、この基金の一部又は全部を取り崩すことができる。
- 5 前第2項の議決方法は、本会会則第7条第5項に従う。

(監査)

第5条 本会の監事校は、本会会則13条に従い、この基金の監査を行い、その結果を本会総会に報告しなければならない。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、常任幹事会及び役員会の議を経て、本会総会が行う。

附則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

第3号議案 2022年度事業計画（案）

私立大学図書館協会（以下、「本協会」という。）は、現在 525 校（2021 年度総会承認数）の加盟館を有し、大学図書館の発展を図ることを目的に、国立、公立及び私立短期大学の図書館協会等関連する機関とも連携・協力しながら活動を行っております。本協会は 1930 年創立の東京私立大学図書館協議会を母体とし、1938 年には関西地区の大学が加盟して全国私立大学図書館協議会へ発展、戦後 1946 年には現在の名称である私立大学図書館協会となりました。1949 年の学制改革による新制大学発足を機に加盟館が急増し、その後、順調な発展を遂げて今日に至っております。

近年、拡大し多様化してきた大学図書館に求められ、期待されている機能は一定の理解を得て、より質の高い対応が求められています。資料の収集・提供に関する従来の図書館業務に加えて、教育支援としては、学生に対する情報リテラシー教育の実施や支援、環境整備としてラーニングコモンズの設置や運営・関与、自発的学修の支援など、研究支援としては、機関リポジトリや、オープンアクセス・オープンサイエンスへの対応などがそれぞれあげられます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、国内外を問わず社会全体のありようが大きく変わろうとしています。大学図書館もまた、来たるべき「ポストコロナの時代」における教育・学修・研究・社会貢献の新たな形に即応すべく、さらなる変革に努めることが求められています。

しかしながら、大学図書館の現場では、専任職員の減少による人材不足、海外資料の高騰、図書費・人件費の削減、増大するデジタル資料への対応などの問題を抱えており、これらに対する問題意識と現実とが乖離しているジレンマのただなかにいると言えます。

また、最近では、障がい者支援の拡充や、年々激しさを増す自然災害への対策も大きな課題となっています。

私立大学図書館協会は、80 余年の歴史と、全国 520 余館の組織力を有しており、加盟館個々には、規模の違いや設立経緯、地域差があるものの、大学図書館としての共通の理念・目的に賛同した共同体として、今後もあり続けることが大切です。全国組織であるというメリットをどのように個々の館に生かしていくかということでもあります。

そのために、society5.0 世代に即した大学図書館のあり方・時代の求める図書館像を目指して、一層の情報共有・連携・協力を強化に向けて現実的な議論をしまいにあります。そして、互いの私学としての特色や違いを尊重しつつ、協会に加盟していることを再認識し、同時に意義を実感できるように全ての加盟館・構成員にとって、改善・発展・資質向上につながる事業運営を心掛けてまいります。

具体的には、まずは、図書館業務の根幹である資料の収集、提供、保存、読書啓発などの問題が考えられます。大学図書館をめぐる経済状況も厳しいなか、これらの業務については各館がそれぞれに新しい道を模索しており、例えば収集については、電子化や様々な契約形態（DDA や EBA）への対応、分担保存（シェアードプリント）、オープンアクセスや read&publish モデル等への転換、図書館システムの共同調達等の検討も進みつつあります。このような一連の問題について、本協会は議論や情報交換の重要な場となる必要があります。

次に、日々新しくなる情報環境への対応と活用があげられます。図書館業務については、各大学における電子化の整備状況を加盟館が相互に共有できる場を協会が提供し、現場での実践を射程に入れた研究・研修を実施・支援することなどがあります。また、協会の運営事務については、会報の電子媒体化、協会関係資料のデジタル・アーカイブなどをそれぞれ検討することが考えられます。

さらに、協会の事業でも具体的な問題にもなっているように、図書館に関する研究や図書館を場とした研究の将来像を考えるということがあります。協会賞や研究助成の再考はもちろんですが、その前提となる図書館という場における研究の意義と可能性について考える機会を設ける必要があろうかと考えます。

以上の認識の下、2022 年度について、次の通り事業計画を提案します。

(1) 第 83 回総会・研究大会の開催

会 期：総 会：2022 年 9 月 1 日(木)～9 月 8 日(木) メール会議

研究大会：2022 年 9 月 9 日(金) リアルタイム配信

当番校：追手門学院大学

テーマ：「学生主体の教育への転換と大学図書館 DX(デジタル・トランスフォーメーション)」

新型コロナウイルス感染症収束の先行きが不透明であるが、ポストコロナを見据えて過去 2 年間のオンラインによる総会・研究大会開催のメリットを生かして、2022 年度は、試行的に総会はメール会議とし、研究大会はオンラインと会場参加の同時開催という新しい形で開催する企画を進めていた。しかし、開催直前に、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大の状況により、研究大会をオンライン開催に切り替えて実施することとなった。出来るだけ多くの協会加盟校の参加があるよう工夫し、図書館員の研鑽ならびに情報交換や加盟校相互の協力の機会となるような大会運営を目指す。

(2) 東西両地区部会活動の推進

加盟校が実際に活動する場であり、各々の地区部会活動・研究会活動を推進し、協会事業の推進に繋げる観点から下記事業の実施・推進を図る。

常任幹事会・東西合同役員会などを通じて、東西各部会の情報共有を進める。

- ① 東地区部会総会、研究分科会、オンデマンド研修の開催
- ② 西地区部会総会、研究大会の開催
- ③ 西地区部会、各地区協議会における総会、研究会等研修事業並びに相互協力事業の推進

(3) 協会委員会活動の推進

委員会の目的とその事業について、検証とその見直しを行いながら協会加盟校へ還元されるような活動の推進を目指す。また、費用対効果を勘案し、合理的・効率的な委員会活動の推進を行う。

① 協会賞審査委員会

図書館員が主体的に取り組み、協会加盟校・館員に裨益し館員のモチベーション向上につながるような事業・活動の顕彰を継続して行う。

② 研究助成委員会

近年の応募や採択が減少しており、「研究」ということへのハードルの高さの解消、および採択の基準について検討が必要である。議論を進め、応募の促進につながるような提案をまとめたい。

③ 国際図書館協力委員会

常任幹事会、東西合同役員会での「2022 年度以降の国際図書館協力委員会事業について」の協議結果を踏まえ、「寄贈資料搬送事業」「海外認定研修」「海外派遣研修(長期研修)」「国際図書館協力基金」「国際図書館協力セミナー」の事業を継続実施する。状況によっては、「海外認定研修」に代わる企画を検討する場合がある。

(4) 他機関との連携協力

関連団体や企業との協力を図る。国公立大学図書館協力委員会、国立情報学研究所等との連携・協力を行い、図書館間におけるネットワークを強化する。

(5) 会報（第 158 号～第 159 号）の刊行

年 2 回刊行（2022 年 9 月、2023 年 2 月刊行予定）。

担当：愛知工業大学

(6) 組織の拡大（加盟校の拡大）

新設校・未加盟校への勧誘を継続する。

第4号議案 2022年度 一般会計・特別会計予算(案)

(2022年4月1日～2023年3月31日)

(1)一般会計

収入の部

(単位：円)

科 目	22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
会 費	16,515,000	16,431,000	84,000	加盟大学図書館525館(2021年度実績)
雑収入	10,000	10,000	0	預金利息/会報売上金
小 計	16,525,000	16,441,000	84,000	
一般会計前年度繰越金	11,622,049	19,599,840	△ 7,977,791	
合 計	28,147,049	36,040,840	△ 7,893,791	

支出の部

(単位：円)

科 目		22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
運営費		5,750,000	5,750,000	0	
内 訳	1. 事務費	500,000	500,000	0	消耗品、振込手数料
	2. 印刷費	350,000	350,000	0	会議資料等印刷費
	3. 通信費	200,000	200,000	0	郵便代・宅配便代
	4. 役員会費	300,000	300,000	0	常任幹事会・東西合同役員会他
	5. 委員会活動費	1,200,000	1,200,000	0	協会賞、研究助成、国際図書館協力、各40万円
	6. 役員校活動費	3,000,000	3,000,000	0	会長校：160万円 部会長校：40万円×2 監事校：30万円×2
	7. オンライン関係費	200,000	200,000	0	ZOOM契約料
事業費		14,348,000	14,050,000	298,000	
内 訳	1. 総会・研究大会開催支援費	1,850,000	1,400,000	450,000	総会開催援助金(施設使用料含む)
	2. 協会賞費	100,000	200,000	△ 100,000	2021年度採択：1件
	3. 講師派遣費	150,000	150,000	0	総会・研究大会来賓交通費等
	4. 会報刊行費	1,600,000	1,600,000	0	会報158号,159号
	5. 部会交付金	6,773,000	6,825,000	△ 52,000	東地区270館、西地区251館 (2022年度 脱退校4校を除く) 合計521館 (@13,000×521館)
	6. 国際図書館協力事業支援費	1,000,000	1,000,000	0	国際図書館協力委員会事業費 シンポジウム休止以降、毎年100万円
	7. 協会HP有料サーバー使用料	175,000	175,000	0	レンタルサーバー(株)IDCフロンティア /Zenlogic 2022年4月～2023年3月分
	8. 協会HP更新サポート費	1,700,000	1,700,000	0	年間保守・管理費(穂高産業)
	9. 災害支援等予備費	1,000,000	1,000,000	0	
国公立大学図書館協力費		1,200,000	1,200,000	0	
小 計		21,298,000	21,000,000	298,000	
基金へ繰り入れ		0	10,000,000		基金管理運用規程が総会で承認後、 2023年度から計上予定
予備費		6,849,049	5,040,840	1,808,209	
合 計		28,147,049	36,040,840	△ 7,893,791	

(2)特別会計 2022年度予算(案)

2022年4月1日～2023年3月31日

① 研究助成特別会計

収入の部

(単位：円)

科 目	22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
寄付金	600,000	600,000	0	3社に依頼(2020年度実績を計上)
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
小 計	601,000	601,000	0	
前年度繰越金	4,890,655	4,291,499	599,156	
合 計	5,491,655	4,892,499	599,156	

支出の部

(単位：円)

科 目	22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
研究助成金	0	0	0	2022年度：0件 2021年度：0件、2020年度：1件
事務費	3,000	3,000	0	振込手数料
予備費	5,488,655	4,889,499	599,156	
合 計	5,491,655	4,892,499	599,156	

② 国際図書館協力特別会計

収入の部

(単位：円)

科 目	22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
基金	550,000	550,000	0	8社に依頼(2020年度実績を計上)
国際図書館協力事業支援費	1,000,000	1,000,000	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	100	1,000	△ 900	預金利息
小 計	1,550,100	1,551,000	△ 900	
前年度繰越金	9,542,432	9,592,200	△ 49,768	
合 計	11,092,532	11,143,200	△ 50,668	

支出の部

(単位：円)

科 目		22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異 (A-B)	備 考
事業活動費		5,500,000	4,000,000	1,500,000	
内 訳	1. 国際図書館協力セミナー運営費	1,000,000	1,000,000	0	原則としてオンライン開催
	2. 搬送事業費	1,000,000	1,000,000	0	2021年度前期:0件、2020年度:0件、 2019年度:4件
	3. 海外派遣研修費	1,500,000	0	1,500,000	2020、2021年度は中止、 2022年度2名予定、2023年度1名予定
	4. 海外認定研修補助費	2,000,000	2,000,000	0	2020、2021年度は中止 米国・アジア圏を想定
事務費		20,000	20,000	0	振込手数料
予備費		5,572,532	7,123,200	△ 1,550,668	
合 計		11,092,532	11,143,200	△ 50,668	

③ 基金特別会計

収入の部

(単位：円)

科 目	22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
雑収入	1,000	0	1,000	預金利息
小 計	1,000	0	1,000	
前年度繰越金	10,000,000	10,000,000	0	
合 計	10,001,000	10,000,000	1,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
事務費	3,000	0	3,000	振込手数料
予備費	9,998,000	10,000,000	△ 2,000	
合 計	10,001,000	10,000,000	1,000	

④第83回（2022年度）総会・研究大会 特別会計 予算(案)

収入の部

(単位:円)

科 目	22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A－B)	備 考
総会・研究大会開催支援費	1,850,000	1,400,000	450,000	
総会参加費	0	0	0	メール会議のため不要
研究大会参加費	0	0	0	徴収しない。
意見交換会参加費	0	0	0	開催しない。
企業関係者参加費	0	0	0	
総会・研究大会特別協力費	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合 計	1,850,000	1,400,000	450,000	

支出の部

(単位:円)

科 目	22年度予算(A)	21年度予算(B)	差異(A－B)	備 考
運営費	940,000	400,000	540,000	
内 訳	1. 来賓等昼食費 (9/9)	15,000	0	15,000 @1,500×10人
	2. 意見交換会	0	0	0 開催しない。
	3. 意見交換会 会場費一式	0	0	0 開催しない。
	4. 参加者昼食費 (9/9)	0	0	0 昼食は各自で準備する。
	5. 運営委員会昼食費	0	0	0
	6. 講師昼食費 (9/9)	15,000	0	15,000 @1,500×10人
	7. 会場設営費一式	10,000	0	10,000 会場前看板等
	8. 休憩時飲み物	0	0	0
	9. 会場運営費一式	700,000	200,000	500,000 ZOOMウェビナー支援サービス
	10. 講師派遣費	200,000	200,000	0 講師の交通費、宿泊費、謝礼 @50,000×3人+交通費等 として算出
資料作成費		100,000	500,000	△ 400,000 PDF作成費等
印刷費		10,000	0	10,000 当日配布資料等の印刷
通信費		20,000	20,000	0
内 訳	1. はがき・切手	10,000	10,000	0 発表者連絡、事務連絡用等
	2. 資料送付	10,000	10,000	0
事務局経費		340,000	290,000	50,000
内 訳	1. 事務用品	30,000	0	30,000 手提げ袋、クリアファイル等
	2. 運営、準備委託業務費	100,000	100,000	0
	3. 記録関連費用	150,000	150,000	0 テーブル起こし:150,000円 (総会・研究大会 計5時間分)
	4. 雑費	60,000	40,000	20,000
小 計		1,410,000	1,210,000	200,000
予備費		440,000	190,000	250,000
一般会計へ戻入		0	0	0
合 計		1,850,000	1,400,000	450,000

(別表1)

2022年度一般会計 会費予算内訳

学 生 数 (人)		500以下	501～1,500	1,501～3,000	3,001～8,000	8,001以上	
会 費	基礎会費 (円)	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
	賛助会費 (円)	0	5,000	10,000	15,000	20,000	
	合 計 (円)	22,000	27,000	32,000	37,000	42,000	
							合 計
東地区 (校)		34	74	63	63	37	271
西地区	東海地区	5	19	9	10	7	50
	京都地区	4	12	11	10	4	41
	阪神地区	8	20	19	15	9	71
	中国・四国地区	7	17	8	11	0	43
	九州地区	7	20	12	8	2	49
	小計 (校)	31	88	59	54	22	254
合 計 (校)		65	162	122	117	59	525
会費合計 (円)		1,430,000	4,374,000	3,904,000	4,329,000	2,478,000	16,515,000

※加盟大学図書館525館(2021年度実績)により作成

第 5 号議案 2023～2024 年度 協会役員校（案）について

（１）役員校（2023 年度～2024 年度）

会長校 明治学院大学

東地区部会

部会長校 帝京大学

理事校 専修大学 （研究部担当）

〃 国立音楽大学 （分科会更新・会報・月例担当）

〃 立正大学

〃 北海学園大学 （地区ブロック選出）

監事校 成蹊大学 （前部会長校）

西地区部会

部会長校 中部大学 （東海地区協議会）

理事校 椋山女学園大学 （東海地区協議会・会則第12条第2項）

〃 京都外国語大学 （京都地区協議会）

〃 大阪大谷大学 （阪神地区協議会）

〃 広島経済大学 （中国・四国地区協議会）

〃 久留米大学 （九州地区協議会）

監事校 西南学院大学 （前会長校）

第6号議案 2022年度 新規加盟校および脱退校（案）

（1）2022年度新規加盟校数：0校

（2）2022年度脱退校数：4校

東地区	1校	人間総合科学大学図書館	2021年5月31日受理
-----	----	-------------	--------------

西地区	3校	徳山大学図書館	2022年2月7日受理
-----	----	---------	-------------

		嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学附属図書館	2022年3月11日受理
--	--	----------------------	--------------

		愛知医科大学総合学術情報センター	2022年3月29日受理
--	--	------------------	--------------

2022年度加盟校数

東地区	270校
-----	------

西地区	251校
-----	------

合 計	521校
-----	------

9. 承合事項

- (1) 「図書館業務におけるアウトソーシングについて」
(広島女学院大学図書館)

私立大学図書館協会会則

私立大学図書館協会会則 施行細則

私立大学図書館協会組織図

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和45年7月21日一部改正) (2014年8月28日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和48年7月26日一部改正)
(昭和35年6月2日改正) (昭和57年7月22日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正) (平成7年8月2日改正)
(昭和38年5月23日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
(昭和40年5月2日一部改正) (2003年8月20日一部改正)
(昭和43年9月1日一部改正) (2004年9月17日一部改正)

第1章 協 会

(組織)

第1条 私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。

(事務局)

第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。

(地区部会)

第3条 本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。

- ① 東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。
- ② 西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。

(加盟・脱退)

第4条 本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

(目的と事業)

第5条 本会は、私立大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査、研究およびその成果の公表
- (2) 研究会および講演会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

(機関)

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

- 2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。
- 3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。
- 4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。
- 5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

(総会事項)

第8条 総会は、次の事項を審議し議決する。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 予算および決算に関する事項
- (3) 会則の制定または改廃に関する事項
- (4) 役員校の選任に関する事項
- (5) 役員校の会務処理報告に関する事項
- (6) その他本会の事業および運営に関する事項

(総会議案)

第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。

(役員会)

第10条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。

- 2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。
- 3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。

(会長校)

第11条 会長校は、理事校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

- 2 会長校は役員会を主宰する。

(理事校)

第12条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員会における議決権を有しない。

3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(監事校)

第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

(役員校の任期)

第 14 条 役員校の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 15 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。

2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。

3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。

(常任幹事会事項)

第 16 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。

- (1) 諸規程の制定および改廃
- (2) 各種委員会の設置および廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

- (1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」
- (2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会

2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。

2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。

(会務委任)

第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。

2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

(会長校事務局)

第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。

2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。

(業務処理)

第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。

2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

(会議の記録・公表)

第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。

(会計)

第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会費)

第 25 条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。

2 会費の額は、別表 1 に定める基礎会費に、別表 2 に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとする。

3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。

第 2 章 地 区 部 会

(地区部会組織)

第 26 条 地区部会は、第 3 条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。

2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校 1 校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。

(地区部会の活動)

第 27 条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 5 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

(地区部会の機関)

第 28 条 地区部会に次の機関をおく。

(1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）

(2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）

(3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）

2 地区部会に地区協議会をおくことができる。

(部会総会)

第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。

3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。

(部会総会議案)

第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。

2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。

(部会役員会)

第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。

2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

(地区部会長校)

第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。

(部会研究会)

第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。

(地区部会の会務処理)

第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て部会総会および会長校に報告しなければならない。

(地区部会の業務処理)

第 35 条 地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。

(地区部会の会計)

第 36 条 地区部会の経費は、地区部会交付金およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

- 2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、部会総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

(改廃)

第 37 条 この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。

別表 1 基礎会費 (円)

加盟校 1 校毎	22,000
----------	--------

別表 2 賛助会費 (円)

在学者数	賛助会費
500 人以下	0
501 人～1,500 人	5,000
1,501 人～3,000 人	10,000
3,001 人～8,000 人	15,000
8,001 人以上	20,000

付：別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部 に在籍する学生数とする。

附 則

- 1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項（平成 6 年 3 月 11 日役員会承認）はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この改正会則は 2004 年 9 月 17 日より施行する。
- 6 この改正会則は 2015 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

私立大学図書館協会会則 施行細則

（細則の目的）

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則（以下「会則」という。）の施行に関し必要な事項を定める。

（加盟または脱退）

第2条 会則第4条に規定する加盟または脱退の申込みは、加盟または脱退する前の年度中に所属地区部会長校へ文書で行うものとする。

2 加盟の期日は総会での承認年度の4月1日、また脱退の期日は総会承認の前年度3月31日とする。

3 加盟または脱退が総会で承認された大学は、前項の取扱いに従い、会則第25条に定める会費を加盟年度からもしくは加盟年度まで納入しなければならない。

（加盟校からの提案）

第3条 本会加盟校は、会則第9条の総会議案を、地区部会長校を通じて会則第31条に規定する地区部会役員会および会則第10条の役員会に提起することができる。

2 また加盟校は、所属地区部会の審議を経ず、会長校を通じて会則第10条に規定する役員会に総会議案を提起することもできるものとする。

（委員会）

第4条 会則第17条第1項第2号の役員会議決に基づき設置される委員会として、「国際図書館協力委員会」を本会におく。

（会長校補助）

第5条 会則第20条第2項に規定する会長校事務局員をおく場合は、その必要に応じ、本会の一般会計に予算計上し、補助を行うことができるものとする。

（会議の電子的手段による開催）

第6条 会則第7条（総会）・会則第10条（役員会）・会則第15条（常任幹事会）・会則第17条（委員会）に規定する会議は、その招集者により、構成員が一堂に会する会議体と同等の十分な審議ができると判断した場合、電子的手段（電子的な通信並びに記録手段）を用い、または電子的手段と集合形式とを併用することにより開催することができるものとする。

（施行細則の改廃）

第7条 この細則の改廃は、会則第10条に定める役員会においてこれを行う。

附則 この施行細則は2015年4月1日より施行する。

附則 この施行細則は2021年4月1日より施行する。

私立大学図書館協会組織図

